

住民基本台帳制度は、平成 18 年 11 月 1 日の住民基本台帳法改正により年 1 回以上の閲覧状況の公開が義務付けられました。

住民基本台帳法第 11 条第 3 項により、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次のように公表する。

令和 8 年 6 月 1 日

東浦町長

閲覧の請求をした 国又は地方公共団体 の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
内閣府 孤独・孤立対策推進室	孤独・孤立の実態 把握のための全 国調査	令和 7 年 9 月 29 日	・緒川字大草 ・満 16 歳以上の男女

住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項により、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を次のように公表する。

令和 8 年 6 月 1 日

東浦町長

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合にあっては名称及び代表者等の氏名)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称			
日本銀行 情報サービス局 局長 小牧 義弘 株式会社 日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	令和 7 年 5 月 29 日	・森岡 ・20 歳以上で平成 17 年 7 月 31 日生まれまでの男女
株式会社 朝日新聞社 メディア事業本部 マーケティング部 部長 木山 修 辞 一般社団法人 中央調査社	新聞および Web 利用に関する総合調査(くらしと情報についてのおたずね)	令和 7 年 7 月 23 日	・石浜字障戸、芦間、岐路 ・満 15 歳以上で平成 22 年 8 月末日生まれまでの日本人男女
一般財団法人 ゆうちよ財団 理事長 小笠原 倫明 一般社団法人 中央調査社	第 7 回くらしと生活設計に関する調査	令和 7 年 9 月 18 日	・緒川字膝折田、南大狭間、北河内、東膝折 ・満 20 歳以上で平成 17 年 10 月末日生まれまでの日本人男女
独立行政法人 労働政策研究・研修機構 理事長 藤村 博之 一般社団法人 中央調査社	第 9 回勤労者生活調査	令和 7 年 10 月 8 日	・生路字傍示松 ・満 20 歳以上で平成 17 年 10 月末日生まれまでの日本人男女
国立大学法人 大阪大学 大学院 人間科学研究科 研究科長 西森 年寿 一般社団法人 中央調査社	共生とネットワークに関する調査	令和 7 年 11 月 27 日	・生路字池上 ・昭和 56 年 1 月 1 日から平成 2 年 12 月末日生まれまでの日本人男女